

# 沖縄を地域安全保障体制の拠点に

ヤマトには沖縄を犠牲にしてきた過去の負債がある

『うるまネシア』編集委員 後田多敦

- 1 コインの裏と表
- 2 続く「琉球処分」
- 3 「日本」ではない琉球
- 4 植民地での戦闘としての「沖縄戦」
- 5 大日本帝国の敗戦
- 6 就園地域としての沖縄
- 7 新しい一歩を
- 8 さびしい

「琉球処分」以降の沖縄の歩みは、自らの意思とは異なるところで、沖縄のあり方、運命が決定されてきた。コインの裏と表のような沖縄とヤマト、「平和国家」ヤマトの裏の「米軍基地の島」沖縄。自ら望んだものではない「基地の島」のあり方、運命を、沖縄はいまどのように変革しようとするのか。

## 1

### コインの裏と表

戦後史の中で、沖縄とヤマト（沖縄以外の日本社会のこととをこう呼んでおく）の関係は、コインの裏と表のようだ。裏と表が同時に同じ光を浴びることはない。ヤマトの陰となり大国の狭間で揺れる沖縄の歩みは、アヘン戦争以後、長いこと他国に統治されその政治の課題を抱えた香港とも

どこか似ている。ただ、第二次世界大戦後もイギリスに統治された香港がアジアにおける欧米への窓口として光を浴びていたのに比べると、「平和国家」の道を歩んだヤマトの裏面で、沖縄はアメリカの「軍事植民地」として、B52戦闘機などをベトナムへ送り出し、「悪魔の島」と呼ばれたりした。ヤマトの平和国家の顔は、沖縄を悪魔の島として切り

離しながらも、アメリカ統治という形を仲介としながらつなぎとめておくことで成立していた。

現在はどうかだろうか。沖縄は「日本復帰」(一九七二年)で日本の政治社会に再び組み込まれたが、ヤマトから巨大な米軍基地を押しつけられている。沖縄が普天間の米軍基地などの撤去を主張すれば、迷惑施設が身近に来るのではないか、ヤマトの安全が損なわれるのではないかとヤマトは恐れ沖縄の主張を封じ込めようとする。米軍基地撤去は沖縄の負担軽減になるが、ヤマトの課題を増やすことにつながるのだという。表面に現れる社会的な事象は復帰前とは少し異なっているが、沖縄とヤマトの利害は根本的に違う位相にあり、未だにコインの裏と表である。日本のあり方を根本的に変えないかぎり、「平和国家日本」は沖縄の犠牲の上に築かれたままであり、沖縄の犠牲を取り除こうとすれば、「平和国家日本」の擬制が崩れることになる。

しかし、日本政府がその気になれば「平和国家日本」の名譽を維持しながら、沖縄の犠牲を取り除くことは不可能なことではない。日本が自身の近代の歩みをわきまえつつ、アメリカの武力の恫喝と、抑制とに抛らず、近隣の国々・地域との関係を再構築することを始めればよい。

国際政治は大国の論理・事情で語られることが多い。それは、その影響力から当然なのだが、時にはそれに翻弄さ

れる小国・地域の人々がいることを忘れてはならない。そして、それらの人々にも当然ながら、その主張と人間としての尊厳が認められなければならない。さらに言えば、歴史は、不合理な関係が長く続くことはないことを教えてくれる。

## 2

### 続く「琉球処分」

日本政府は一九五一(昭和二六)年、アメリカをはじめとする連合国との間の戦争状態を終結させるため平和条約を結んだ。全面講和論もあり国論は二分されたが、最終的にはソ連などをのぞく部分的な講和だった。主権回復の見返りの一つとして、日本政府はその条約三条で、沖縄をアメリカへ委ねた。サンフランシスコで平和条約が結ばれた同日、日米両政府は日米安保条約(旧条約)を締結した。米軍の駐留を認めつつささやかな縛りをつけた日米安保条約(新旧とも)でさえも、切り離された沖縄には適用されない。米軍は沖縄の基地を自由に使えるお墨付きをもらった。ヤマトはかつては武力で併合した南の島々をアメリカの「軍事植民地」に提供し、沖縄人の人権を抑圧させたまま、自らは「平和国家」として国際社会に復帰していった。この構図は基本的に現在も変わらない。

日米両政府に沖縄を軍事植民地とする権限はあったの

か。当事者の意思ではなく、日米両政府が一方的に沖縄のあり方を決定するやり方や、アメリカの軍事植民地としたことに対し、沖縄では「第二次琉球処分」と呼ぶ者がいる。二回目の琉球処分だというのだ。付け加えれば、一九七二（昭和四七）年の「日本復帰」は第三次琉球処分、一九七八（昭和五三）年の交通方法変更は第四次琉球処分とも呼ばれたりする。これらの出来事を「処分」という言い方には、沖縄の意思とは異なるところで、沖縄のあり方や運命が決定されていることに対する抗議の意味が含まれていると、いつていいだろう。

もともとの「琉球処分」は、一九世紀末における明治政府による琉球国併合解体過程を指す言葉として使われている。「琉球処分」とは穏やかではないが、沖縄側が作り出した用語ではない。明治政府は一八七九（光緒五、明治一二）年、琉球藩（明治政府は琉球国を一八七二年、琉球藩としていた）を廃止し、沖縄県を置いたことを示す「琉球藩処分」という用語があった。処分官に任命され処分を担当した内務大書記官松田道之は任務を終えた後『琉球処分』（全三巻）というタイトルで、一連の行政文書などをまとめた。まさに、明治政府よって一九世紀末、琉球国は「処分」された。これが「第二次」「第三次」と続く「琉球処分」の始まりだ。

「処分」という単語を『大辞林 第二版』で引くと、(1) 不要な物などを捨てたり、他に売り払ったりすること。かたをつけること。(2) 規則に反した者などを処罰すること。(3) 物事を処理すること――などの意。明治の「琉球処分」は「規則に反した者などを処罰すること」となるか。

明治政府が一八七九（光緒五、明治一二）年に行った琉球処分の公式の直接的理由は、琉球に対し発した(1)琉球と清国との外交の停止命令(2)明治八年五月二九日付(2)琉球藩の裁判権などの停止命令(3)明治九年五月七日付――という二つの命令に従っていない、というものだった。簡単に言えば、外交権と司法権を停止剥奪したが、それに従わず行使したということ。処分命令と同時に出された勅語で、明治天皇は「朕一視同仁深く既往ノ罪ヲ責メス該藩ヲ廢シ尚泰ヲ東京府下ニ移シ」としている。明治天皇によると、本来ならば「罪」に問うべきだが、それをしない温情としてのこの「処分」であった。

明治政府は処分のため「琉球藩処分方法」一四条を定め、松田道之を琉球処分官として琉球へ派遣した。処分官松田道之は一八七九年三月二五日、熊本鎮台分遣大隊歩兵大隊約四〇〇人、警察巡查ら一六〇人余、ほか官吏や随員およそ四〇〇人の合わせて六〇〇人余を連れて那覇港へ到着。軍備のないに等しい琉球に対し、明治政府は近代軍備を背景に琉

琉球人らの抵抗を抑えて首里城を明け渡させ、国王尚泰を東京へ護送した後、六月一三日に沖繩を離れた。明治政府は武力を背景に強制的に外交権や司法権を移管し、行政権を収奪した。そして、国王や世子を東京へ護送した。これが「琉球処分」であった。この予算は処分経費が一一万六六九〇円三七銭五厘、内務省経費（増額分）が二万四一八円。

この「処分」に対し、清国は抗議し、琉球の帰属をめぐる国際的な争議となった。琉球側も抵抗を続け、数百人の琉球人が清国へ亡命している。亡命琉球人の救国運動は、福州を拠点に、北京や天津などに広がり、歳月も三〇年以上に及んでいる。琉球人の救国運動は、日本近現代では多数の亡命者を生んだ稀な抵抗運動だった。明治政府は一方的な命令を琉球側が聞き入れなかったことを「処分」の理由とした。そして、この処分で琉球は沖繩県となり、清国との関係も断絶させられる。しかし、多数の亡命琉球人の存在もあり、琉球の帰属問題はくすぶり続けた。

### 3

#### 「日本」ではない琉球

明治政府によって「処分」される以前の琉球国は、中国を中心とした東アジアの伝統的な国際秩序、冊封体制に参加していた。茂木敏夫の説明（『変容する近代東アジアの

国際秩序』山川出版社）に従えば、「中国は、朝貢してきた国にたいして実質的な支配をおよぼすことなく、皇帝から与えられた曆（正朔）を用いるなど、両国の関係を律する儀礼の煩瑣な手続きを履行すれさえすれば、周辺諸国の自らは保障され、内政・外交への干渉は行われぬのが原則だった」。琉球国は五〇〇年にわたって、明・清朝へ進貢使節を送り、国王の交代に際しては冊封使節を受け入れていた。福州には外交拠点として琉球の公館があった。一八七三（明治六）年に「琉球館」を訪れた福島九成が外務省へ提出した報告（「清国視察福島黒岡両氏台湾事務ノ儀ニ付建白書」）によると、当時二〇〇人余の琉球人が滞在していたという。

『慶嘉会典』に記載された朝貢国は朝鮮、琉球、ベトナム、ラオス、タイ、スルー、オランダ、ビルマなどだった。琉球国は朝鮮に次ぐ、第二位の序列。このような東アジアの秩序に対し、明治政府は一八七九年に琉球国を併合解体し、朝鮮に対しては江華島事件を引き起こし、一八七六年に日朝修好条規を締結させる。日本側はこの条約一条「自主ノ邦」の規定で、朝鮮における中国の宗主権は否定されたとみた。

欧米が東アジアの伝統的な世界秩序を揺さぶり、「万国公法」の世界秩序を押しつけた時代に、明治日本もまた琉

琉球を解体し、朝鮮に介入しやがて併合していく。明治政府の琉球国の併合方法と、朝鮮の併合方法では違いはあるが、清国を中心とした冊封体制に参加していた周辺国を武力を背景にして、強制的に併合していたことに変わりはない。

東アジアの中の琉球国。それは幻ではない。琉球救国運動の初期のリーダー幸地朝常（中国名・向徳宏）は一八七六（光緒二、明治九）年、尚泰王の命をおびて四〇人余を引き連れ渡清し、福州の琉球館にいた最後の進貢使（国頭盛乗、中国名・毛精長）ら琉球人たちと合流した。明治政府の「処分」の際、福州の幸地朝常は琉球の幹部へ手紙を送っている。その手紙で幸地は「日本官吏空勢ヲ張り凶兵銃器ヲ振テ改革ヲ迫ルト雖モ恐ル可カラス屈ス可カラス」（『うるまnesia』8号、二十世紀同人会）と、琉球の幹部らに訴えていた。「生きて日本国の属人と為るを願はない。死んでも日本国の属鬼と為るを願はない」とも書いた幸地は救国運動を続け、一八九一年に亡命先の中国で客死している。

沖縄では中国元号を使った古い時代の位牌や納骨器である厨子甕などが残る。日本の明治期に重なる「光緒」も多く見えることができる。現在確認できる「琉球国」を刻み「清朝の曆」を使った最後の墓標は、清国に残る琉球救国運動

のメンバーだった蔡以恭（湖城以恭）のものだ。福州に残る蔡以恭の墓標には「琉球国／大清宣統三年辛亥／陳情存留官湖城蔡公諱以恭墓／五月二日卒」とある。宣統三年は一九一一年で、清朝が滅んだ年だ。蔡以恭は父徳昌（最後の進貢使節の北京大通事）と、兄以正、弟以讓も清国へ渡りに加わり、いずれも重要な役割を果たしていた。死者の蔡以恭は自身で「琉球国」を刻むことはできない。志を同じくして、彼の没後に「琉球国」を刻んだ仲間がいたのだろう。

明治末期には救国運動のメンバーと福州へ逃れた沖縄の徴兵忌避者らが合流。六〇、七〇人ほどの琉球人たちが、琉球館を拠点に福州で暮らしていた。最後の人物・儀間正忠（中国名・胡国善）が沖縄に引き揚げたのは一九三七（昭和一二）である。一八七九（明治一二）年に生まれた正忠は一八九七（明治三〇）年、徴兵忌避のため清国へ渡り、そのまま福州に滞在しそこで学校を出て琉球館で茶業を営んでいた。正忠の兄弟たちも清国へ渡っている。正忠は戦後、沖縄で亡くなった。

## 4

### 植民地での戦闘としての「沖縄戦」

明治政府によって併合され沖縄となった琉球国は、太平洋戦争末期の一九四五年、日米両軍による戦闘で焦土とな

り、多くの住民が巻き込まれ貴重な文化遺産も失った。この沖縄戦は「日本で住民を巻き込んだ唯一の地上戦」だといわれる。見方を変えようと、これは別の言い方ができるだろう。沖縄を「日本」の側に置いて見るか、それとも近代日本が侵略した「植民地」側に位置づけるか。それによつて、沖縄戦の位置づけが変わってくる。沖縄が「日本」の側にあると、簡単にいい切ることはできない。歴史的事実は、近代日本が琉球国を併合したことを示している。

明治政府の最初の国外派兵である台湾出兵（一八七五年）、そして日清戦争（一八九四年）、日露戦争（一九〇四年）でも、日本は他国を戦場とした。日清戦争後の下関条約で台湾を割譲した。台湾出兵後の北京議定書は琉球国併合の理論づけの材料ともされた。そして、太平洋戦争では支配下に置いた東アジア、東南アジアで戦闘を繰り広げたのである。逆に言えば、近代日本の戦争は、自国を戦場として闘ったのではない。

その文脈で見れば、沖縄での日米両軍の戦闘は、日本が侵略地域で行った一連の戦闘の延長線なのである。日本はアジア各地へ出かけ、そこに住む住民を巻き込んで、その社会を破壊したが、その最後が沖縄での戦闘であった。ヤマトにとって、沖縄での戦闘は植民地などと同じように「外地」でのそれであり、「内地」での戦闘ではなかった。沖縄

戦は「日本で住民を巻き込んだ唯一の地上戦」ではなく、ヤマトが侵略した地域で、地域社会を巻き込んだものの一つだといつていい。

## 5

### 大日本帝国の敗戦

大日本帝国は一九四五年八月、ポツダム宣言を受託する。ポツダム宣言には「同盟国の目的は、日本国から、一九一四年の第一次世界戦争の開始以後において日本国が奪取し又は占領した太平洋における一切の島しょを剥奪すること、並びに満州、台湾及び澎湖島のような日本国が清国人から盗取した一切の地域を中華民国に返還することにある。日本国はまた、暴力及び貪欲により日本国が略取した他の一切の地域から駆逐されなければならない」などとするカイロ宣言（一九四三年）の履行も盛り込んでいた。

かつて琉球国だった沖縄は、中華民国へ返還するべき「台湾及び澎湖島のような日本国が清国人から盗取した一切の地域」、あるいは日本が駆逐されるべき「暴力及び貪欲により日本国が略取した他の一切の地域」にあてはまるのか、否か。しかし、ポツダム宣言の受諾以前に、すでに米軍が沖縄を占領していた。そして、米軍は、米軍太平洋艦隊司令長官および太平洋方面総司令官ニミッツの名でアメリカ

軍政府布告第一号をだし「日本帝国政府の総ての行政権の行使を停止」などを宣言していた。

アメリカは一九四五年九月、「降伏後における米軍の初期の対日方針」で、占領政策の基本を示す。この方針では日本の主権は、本州・北海道・九州・四国その他付近の島嶼に限定されるとした。また連合国最高司令官の名で一九四六年一月、「若干の外廓地域を政治上行政上日本から分離することに關する覚書」が出された。この覚書きで、日本の範囲に含まれる地域として「日本の四主要島嶼（北海道、本州、四国、九州）と、対馬諸島、北緯30度以北の琉球（南西）諸島（口之島を除く）を含む約一千の隣接小島嶼」とされる。北緯30度（これは後で北緯29度に変更される）以南の琉球が日本に含まれないとされた。

沖縄は日本なのか、違うのか。歴史を踏まえた判断よりも、米軍占領の既成事実が先に進行する。沖縄を占領したアメリカが、冷戦の中で沖縄を軍事植民地として使い続けるための仕掛けが「残存主権」だった。沖縄は旧植民地と區別されて日本の主権が継続するが、アメリカが施政権を行使する間は中断するとした。サンフランシスコ平和条約三条によるアメリカの沖縄統治は、日本からの領土割譲の結果ではなく、日本の承認のもとに行われたとされた。

昨年、王暉は「琉球 戦争の記憶、社会運動、そして歴史

解釈について」という論文（『現代思想』二〇〇九年九月号）で、蒋介石の日記などを用いて、カイロ会議（一九四三年）の際の琉球問題などについて分析している。蒋介石は琉球と台湾は中国の歴史で同じ地位ではなく、一王国であった琉球はその地位は朝鮮と相等しいと考えていたようだ。そして蒋介石は会議で「琉球は国際機構の中米共管に委託するに由らしむべし」と提案したという。

王暉は分析を通して、冷戦中における琉球の地位は一九四三年には確定していたという。そして「琉球問題とは、植民地主義の歴史や太平洋戦争、冷戦の複雑な関係の中で形成されたものであり、近代世界秩序の形成の中で生まれたものである」とも指摘している。沖縄は、ポツダム宣言などでいう「日本国が略取した」地域なのか、どうかということではなく、新しく始まった戦後の世界の枠組みと大国の力学の中で、沖縄はアメリカの軍事植民地として規定されていった。

## 6

### 周縁地域としての沖縄

大日本帝国の敗北で、日本が駆逐された地域は、それぞれの戦後を歩み出していく。しかし、その歩みは沖縄に限らず単線ではない。例えば香港。一八四〇年のアヘン戦争

後にイギリスに統治されていた香港は一九四一年、日本軍によって占領された。そして、日本が駆逐されると、国民党と共産党がせめぎ合う中国ではなく、イギリスが再び統治した。香港が中国に返還されたのは一九九七年だ。現在は特別行政区として、返還後五〇年間は「一国両制度」を継続すると表明されており、各種の課題はまだ整理されていない。

日清戦争後の下関条約で大日本帝国が割譲した台湾。台湾は日本が駆逐された後、しばらくし大陸から蒋介石が国民党を引き連れてやってきた。台湾では総統選挙も行われるようになったが、中華人民共和国との関係はまだ解決されていない。

沖縄は日米の戦闘のあと、そのまま米軍に占領され続けた。明治政府による併合過程を見れば、沖縄（かつての琉球国）は、カイロ宣言にいう「暴力及び貪欲により日本国が略取した」ものだが、しかし、戦後の沖縄は解放されることなく、日本の「残存主権」という形でしばらく、アメリカの軍事植民地となった。そして、一九七二年の日本復帰によって、沖縄は日本の一部となったが、依然として多くの米軍基地が存在している。

未決の課題を抱えた現在の沖縄からは、中国政府が香港や台湾にどのように向かい合うか、注目に値する。中国は

この難題をどう解決するか。植民地の歴史やイデオロギーの対立、住民感情、経済的な利害、アイデンティティーなど、多くの要素が混ざり込んで錯綜し、さらに課題を複合化させている。もし、中国政府が香港社会をイギリス時代よりも、暮らしやすく豊かな社会にすることができると、台湾と中国との関係にも影響を与えるだろう。そして、そのことは沖縄にも少なからず影響を及ぼすはずだ。さらに、それでは日本政府はどう解決するのか。

ヤマトの人々にとって、もし沖縄人が同胞だったならば、戦後のヤマト社会は自ら民族を分断する道を歩んだことになる。これは、冷戦による民族の「分断」とも様相を異にしている。逆に、ヤマトにとって沖縄人が同胞でないなら、ヤマト社会は戦後も周縁の弱小民族を利用し、その犠牲の上に繁栄を築いてきたことになる。いずれにせよ、ヤマトには沖縄を利用してきた過去の負債がある。沖縄から「日米安保条約」やその改定五〇年を考えると、問題はそこに行きつく。これは日本社会が、アジアとどう向き合うかという、長いこと抱え続けた問題の一つの事例だ。

## 7

### 新しい一歩を

ソ連が崩壊して二〇年近い歳月が流れた。戦後の仕組み



や関係が疲労し、アジアの新しい関係や秩序を築いていくことができる時期に来ていると思う。しかし、沖縄とヤマトとの関係は、現在でも沖縄を犠牲にしてきた戦後の構図の中にある。中国が香港や台湾などの関係を模索しているように、ヤマトもまた、沖縄との新しい関係を探るべきだろう。そのためには、明治日本が武力で琉球国を併合したという事実を認めることから始める必要がある。そういう前提に立つなら、大日本帝国の敗戦によって沖縄はヤマトの桎梏から解放されるはずだった。しかし、沖縄を占領し自由に使用する必要があったアメリカとの関係や、ヤマトの主権回復のためにできなかったということを認めることである。

そして、日本政府がアメリカの呪縛から離れ、アメリカや近隣社会と対等な関係を求めて、新しい国際秩序構築のための努力をすることである。

具体的にはどうすればいいのか。ブレインストーミング的にいくつか、簡単にアイデアを提起しておきたい。

- (1) 安保条約をこれ以上継続しない。多国間安全保障体制、地域的安全保障体制へ移行する。
- (2) 日本国内における米軍基地をすべて閉鎖する。
- (3) 米軍基地の閉鎖後、五年間は日本政府が借り受け、原状回復（あるいは施設撤去、環境整備）し、地主に返還する。

(4) 米軍に提供していた資金と同額を多国間安全保障体制のための資金として活用する。

(5) 自衛隊は当面、現状維持とする。

(6) 住民が望むなら沖縄を特別行政区、あるいは独立させる。

(7) 沖縄の嘉手納基地の跡地に、東アジア組織本部を設立し提供する。そして、事務局、議会、教育機関、医療機関などを置き、多国間、あるいは地域的安全保障体制を支える拠点とする。

(8) 沖縄は香港、マカオ、チェジュ島、台湾などと、島嶼ネットワークを築く。そして、その事務局、議会、教育機関、医療機関などを置き、大国の周縁地域の関係拠点とする。そして、そのことを通して、地域安全保障体制のもう一つの核とする。

まとめていえば、日米の二国間同盟体制をやめて、多国間・地域的安全保障体制への移行を進めるということだ。そのためにも、米軍基地の全面的な閉鎖が必要だろう。そして、歴史を踏まえ沖縄を、特別行政区などとし関係再編の手がかりをつくり出すことで、日本が侵略した近隣の人々の信頼を醸成し地域的安全保障体制を築くための基礎としていく。これらは目新しいアイデアではない。シンプルだが実現にはハードルは高い。しかし、ねじれた関係

を解決するためには、シンプルで基本的なことから始める方がいい。

## 8

### おさらいに

日中歴史共同研究の第一期報告書が二〇一〇年一月、発表された。その「第四節 台湾出兵と琉球問題」の中で「琉球帰属問題」として、琉球の帰属問題についても言及している。そして「日本は慎重にしかし断固として琉球処分を推し進めた。これに対して、琉球は抵抗したが、それは支配層が中心であり、民衆にとって、琉球処分は、薩摩支配の前近代よりは、明らかによい方向への変化であった。他方で、清国は遅れを取り、日本の主張を徐々に受け入れることとなった。しかしこの問題に決着がつくのは、日清戦争を待たねばならなかった」とまとめている。琉球国併合をめぐる日清争議での互いの主張に関しては、『沖縄県史』一五巻（琉球政府、一九六九年）が残された史料を収録しているが、報告書の日本側の記述を読んで感じるのとは、かつての明治政府の主張とどれだけの違いがあるだろうかということだ。

明治日本はアジアへ出かけていき、他国を戦場とした。その事実が消えない。アジア各地を焦土とし、住民を巻き

込んだこと。沖縄に関しても、武力併合、沖縄戦、サンフランシスコ平和条約、安保条約。悪魔の島。話は循環しながら、そして、現在でも沖縄は、ヤマトに米軍基地を押しつけられているという事実にとどりつく。それが明治政府の琉球国併合の結果だ。そして、この近代沖縄の事例はアジアの各地が日本から味わったことの一つの例に過ぎない。背後には多くの「沖縄」が、あるいは「沖縄以上」が存在している。

日本社会は自らの歩みを冷静に見つめ、その足跡を自覚する必要がある。そうすれば、沖縄などの犠牲の上に一〇年、五〇年と続けてきた日米安保体制は、永続できないことに気がつくだろう。ソ連やベルリンの壁崩壊は決して無縁ではない。自分たちの社会の力で、これまでの枠組みを作り替えていくのか、それとも、自ら変えることができずに、国際情勢の変化の中で、崩壊していくのを待つのか。日本社会の力が試されている。沖縄とヤマトがコインの裏表の関係ではなく、同じ光を共に浴びることができるようになるためにも、日本社会には、近隣と信頼関係を作り上げ豊かな未来を切り開く力があることを信じたい。

しいただ・あつし

一九六二年生まれ。「うるまnesia」編集委員。著書『琉球の国家祭祀制度―その変容・解体過程』(出版舎 MUSEN)。